

令和7年6月中土佐町議会定例会（通常会議）議事日程〔第4号〕

令和7年6月17日（火）午前10時開議

- | | | |
|-------|----------------------|---|
| 日程第1 | 議案第35号 | 指定管理者の指定について（中土佐町立集出荷施設） |
| 日程第2 | 議案第36号 | 指定管理者の指定について（中土佐町立上ノ加江農業構造改善センター） |
| 日程第3 | 議案第37号 | 中土佐町税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第4 | 議案第38号 | 中土佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第5 | 議案第39号 | 中土佐町附属機関設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6 | 議案第40号 | 中土佐町障害者社会参加促進施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について |
| 日程第7 | 議案第41号 | 中土佐町子どもセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第8 | 議案第42号 | 中土佐町事前復興まちづくり計画策定委員会設置条例について |
| 日程第9 | 議案第43号 | 財産の取得について（中土佐町学習者用コンピュータ等情報機器） |
| 日程第10 | 議案第44号 | 令和7年度中土佐町一般会計補正予算（第2号）について |
| 日程第11 | 議案第45号 | 中土佐町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第12 | 発委第2号 | 町に対し少子化対策を提言する決議（案） |
| 日程第13 | 議員派遣の件 | |
| 日程第14 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

令和7年6月中土佐町議会定例会（通常会議）の経過（第4日目）

令和7年6月17日（午前10時開議）

議長（中城重則議長）

おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

（午後10時00分）

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第1、議案第35号、指定管理者の指定について（中土佐町立集出荷施設）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第35号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第2、議案第36号、指定管理者の指定について（中土佐町立上ノ加江農業構造改善センター）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第36号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第3、議案第37号、中土佐町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。
まず、反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。
次に、賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第37号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。
したがって、議案第37号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第4、議案第38号、中土佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。
これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長 (中城重則議長)

これより討論に入ります。

まず、反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長 (中城重則議長)

これから議案第38号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長 (中城重則議長)

起立全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

議長 (中城重則議長)

日程第5、議案第39号、中土佐町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。
まず、反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。
次に、賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第39号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。
したがって、議案第39号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第6、議案第40号、中土佐町障害者社会参加促進施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。
まず、反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長 (中城重則議長)

これから議案第40号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長 (中城重則議長)

起立全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決をされました。

議長 (中城重則議長)

日程第7、議案第41号、中土佐町こどもセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長 (中城重則議長)

これより討論に入ります。

まず、反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第41号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第8、議案第42号、中土佐町事前復興まちづくり計画策定委員会設置条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第42号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。
したがって、議案第42号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第9、議案第43号、財産の取得について（中土佐町学習者用コンピュータ等情報機器）を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1番（窪田和教議員）

質疑を行います。

この議案は小・中学校の導入予定のグーグルクロームブックの議案ですが、そもそもクロームブックというのは、スペックをオートに合わせて最小限にコストを絞るコストカットを行っています。教育用につくられており、性能も一般のパソコンより値段が安いのが通常です。

本町が導入する機器は、1台10万円を超えるもので、他町が導入する機器に比べ1台当たり倍以上の値段です。そのことを踏まえて、以下、質問します。

質疑は3回まで、時間は30分と限られていますので、簡潔にお答えをお願いします。

①本町が導入するパソコンについて、どの部署が決めたのか、最終的な決定はどの部署の判断か。複数の機器と比較検討したなら、他の機種何台かを聞きます。

②プロポーザルは何社に呼びかけ、何社で行ったか。審査員は何人で、責任者の部署を聞きます。

他市町村の6月議会でパソコンの議案が出ました。A町は、プロポーザルで本町と同じくHP、ヒューレット・パカード社、今後、HPと呼びますが、クロームブック、機種は違いますが、718台を3,751万円で導入します。1台当たり5万2,250円です。本町は同じクロームブックで、1台10万8,460円ですので、倍以上の値段です。A町と本町のもスペック表を見ると違いはありません。

これが本町が導入するX3なんです。これがA町が導入する。外見も同じです。それとスペック表、これがうちく、これがA町。これを見比べても全然性能は変わりません。

③の質問ですが、内訳にHP eSIM Connectがありますが、これは日本HPが法人を対象にしたサービスで、パソコンにSIMを搭載し、au回線を使い、Wi-Fiが整備されていなくても通信が可能にするものです。これを搭載したパソコンを導入するということですね。だから、値段が倍以上の差がある。Wi-Fiのないところに頻繁に出向くビジネスマンなら利点はあるでしょう。空港の待合室やおしゃれな喫茶店でやっているのをよく見ますが、仕事で移動するビジネスマンには有効かもしれませんが、Wi-Fi機能がある学校で授業に使うパソコンに必要でしょうか。

小・中学生に通信環境のないところで使うことを想定したパソコンが、本当に必要か。そのために5万円以上高くなっています。学校外のどこでも使えるパソコンが必要と判断した根拠を聞きます。

Wi-Fi機能のない家庭にはルーターを貸し出すことをしています。これで学校でも、家庭でも使える環境が整っているはずですが、導入が必要と至った経過を説明をお願いします。

これはHP社のホームページなのですが、PCプラス通常のデータ通信契約が約60万円。HP eSIM Connect約19万円。これ、本来、うちくはこの通信機器を構えていないですわね。Wi-Fiでやっているのだから。だったらこれは比較検討にならぬと思います。

それで、追加料金なしで。40LTE、LTEといったら、ロング・ターム・エボリューションらしいですが、ちょっと横文字で。5Gが使えると。そもそも5Gというのは、第5世代移動システムで、高知県には基地局は1つしかありません。全県で1つもないところもあります。5Gというのは次世代の通信システムでして、高速大容量を送ることができるということですが、中土佐町で5Gの基地局ができるという、5年間で、可能性はほぼゼロやないかと。大体、基地局設置してももうけませんね。なのにこの5G対応のパソコンが必要かどうか。

それと、教育長にもちょっと言いますが、ネットで5Gと引いてみたら、健康被害という項目がだっと出ます。ヨーロッパでは5Gの基地局をつくらせないというところもありますので、中土佐町で、久礼で、大野見で、上ノ加江で5Gの基地局ができるのは、まず5年では無理やないかと思えます。なぜこういう基準になったのか。

それから、④ですが、学校、家庭以外のどのような場所で使うか、具体的に、どこで使う予定か、場所をお示してください。その頻度、週3回とか、4回とか、これは多分導入時には検討したと思えますので、教えてください。

学校は、通信環境が悪いなら、そこを直すのが本筋で、もっと安価にいくはずじゃないか。他市町村より倍高い値段であっても、中土佐町の子供に役立つと、教育委員会が思っているなら、その根拠を教えてください。

⑤は、行政は少ない経費で最大の効果を生むことを心がけるものですが、SIM内蔵パソコンの必要性、他町よりも倍以上高いと。これを導入すると、中土佐町の教育に資するというのを納得してもらえるように説明ができるかどうか、それを聞きます。

それから、6番目に、導入経費について聞きます。導入機器1台当たりの値段と、通信機器がつくために必要な経費はいくらか。つまり、SIMの値段とSIMの付加価値の値段を聞きます。つまり、10万8,000円の内訳を聞きます。経費のことは2問でも聞きます。

1回目の質問は以上です。

孫は大野見小学校に行っており、近頃パソコンの調子が悪いと、立ち上げて消えると、長時間つけっ放しにしちよったらいいけどと話していました。一日でも早く、快適な動作環境のパソコンを学校に届けたいという思いは持っております。パソコンの更新に反対するものではありません。

ん。そのことは明確に述べておきます。

この新しく導入するパソコンというのは、非常にスマートで、おしゃれで、まさに今の子供にぴったりだと。今の学校で使っているパソコンっていうのは、ばかって開ける形式で、これくらい分厚いので、そういうパソコンが子供たちに届くということについては、ああ、これね、非常におしゃれながですよ、これには反対ではありませんが、疑問がありますので、第1問として聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(津野誠教育次長)

お答えをさせていただきます。

まず、1点目の、本町が導入する機器の決定についてですけれども、導入する機器の仕様につきましては、文部科学省が公表しておりますスペックの基準に沿って、教育委員会と関係部署、総務課の電算係になりますけれども、及び県担当課と協議をして決定を行っております。

比較検討につきましては、クロームブック、そしてウインドウズ端末、及びiPadにて比較検討を行い、費用面及び学校における導入のしやすさからクロームブックの決定をしております。

2つ目の……

1番(窪田和教議員)

どういう機種か。機種。

教育次長(津野誠教育次長)

機種ですか。機種までは、クロームブックとウインドウズっていう。

1番(窪田和教議員)

だから、クロームブックでもいろいろ機種がありますよ、その機種。

教育次長(津野誠教育次長)

機種は現在選定しているHP。

1番(窪田和教議員)

それしか検討していないですか。

教育次長(津野誠教育次長)

はい。

2つ目のプロポーザルの件につきましてですけれども、プロポーザルは公募型で行っておりますので、指名した業者はございません。

プロポーザルに参加された業者が1社のみでした。

審査委員につきましては、副町長、教育長、総務課長、総務課電算係、そして私、教育次長の5名で、担当部署は教育委員会事務局です。

3つ目のSIM内蔵の端末の導入に至った経過ですけれども、まず、本町の学校のインターネット環境は、セキュリティー面を安全に保つことを理由に、中土佐町役場と同じインターネット環境下にあります。学校における通信環境につきましては、中土佐町が使用している通信会社の大本の回線速度の規模の問題がありまして、どれだけ学校内のWi-Fi設備を増強しても、国が策定しておりますガイドラインの通信速度の確保が困難な状況にあることが現在確認されております。実際に、それが原因で小・中学校においても、授業で使用している際に、通信速度の遅延により授業の進行が遅れてしまうということも発生しております。そこで、ご指摘のありましたとおり、Wi-Fi環境とSIM内蔵のLTE端末を併用することにより、ガイドラインに沿った正常な授業を行える、通信環境を整えるということを目的に、SIM内蔵のLTE端末の導入に至ったという経過がございます。

4つ目のご質問のどのような場所で使用するかについてですけれども、本町におきましては、小学校の交流授業としまして、上ノ加江小学校と大野見小学校で合同の漁業体験など、また3小学校合同の宿泊訓練、また、修学旅行や中学校の職場体験等、小・中学校におきましては、学校内での学習をする機会が多くあります。これらの学習期間においてタブレットを活用していただき、リアルタイムでの学習により、豊かなものになるようにと考えております。

学校の通信環境の改善についてですけれども、さきにご説明しましたとおり、大本の回線速度の関係があるため、学校内の通信環境の整備のみでは改善されないという状況がございますため、SIM内蔵のLTE端末の導入としております。

5つ目の質問についてですけれども、町民の方に納得いただけるかというところですが、ご説明しました理由により、学校内で子供たちの教育環境、主に通信速度についてですけれども、現状、確保ができていないということがありますので、これを改善するためにSIM内蔵のLTE端末の導入としておりますので、ご理解いただけるものと考えておりますとともに、今後ともご理解いただけるように努めていきたい、説明等、努めていきたいというふうに思っております。

6つ目の導入の経費につきましてですけれども、今回導入するクロームブックにつきましては、先ほど議員からありましたように、税込みで10万8,460円となっております。LTEの非対応型が税込みで5万7,860円になりますので、ご質問のありましたSIMの付加価値といたしましては、差額の5万600円ということになるかと思っております。

導入機器の内訳としましては、タブレット本体、各種のシステム、附属するタッチペン及びLTE通信に係るためのSIM搭載ということになります。通信費につきましては、5年間で5万600円程度ということになりますので、月額通信料といたしましては、単純計算で850円程度となる見込みとなっております。

以上です。

1番（窪田和教議員）

5年間で、1年間で850円ですか。

教育次長（津野誠教育次長）

5年間で5万600円、単純に、それを5年間で割りますと、月当たり850円の通信料ということになります。

1 番（窪田和教議員）

1 台につき 8 5 0 円ですか。

教育次長（津野誠教育次長）

はい、月当たりです。

1 番（窪田和教議員）

8 5 0 円ですか。

教育次長（津野誠教育次長）

はい。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

5 年間で 5 万 6 0 0 円だったら、8 5 0 円、1 か月。ああそうか、1 2 で割るきね。年間、それなら 1 万円ちょっとということだね。はい、分かりました。

学校の通信環境が悪いがやったら、そこを直すという手はないですか。本来ならそこを直すのが一番よね、安価で。やるべきことじゃないかなと思うんですが。先ほど、次長からご説明いただきました交流授業で使うとか、それから修学旅行で使うとか、職場体験で使うとか、これ本当に年間何日もないですが。修学旅行だったら、五、六年生で、2 年に 1 回。ほとんどそういう外で使うということは想定されてないと思います。ほんで、もう一遍、学校の設備を直すということと、全体の大体、よそのあれとしたら、2, 0 0 0 万円足らずで導入できるはずなんですが、その 2, 0 0 0 万円で、通信環境、役場と切り離すという形で、他の町村がやりゆことを参考にしてよね、2, 0 0 0 万円かけて通信環境をよくすることはできないのかが、1 つ。

それと、昨年 4 月 1 1 日に、文部省の初等中等局長から、情報機器整備の交付要綱の一部改正の通知が出ております。公立学校情報機器購入事業の④で、機器更新の補助率と補助額は、1 台当たり 5 万 5, 0 0 0 円で、国が 3 分の 2、実施者が 3 分の 1。③で、運搬、設置、据付けの経費も含まれるとあるので、市町村は 1 台 5 万円前後のを大体購入しています。ちょっといろんな教育委員会に電話で聞いたんですが、大体 5 万円ということは、全体でもこの補助額の中で収まる機器を選定していると思います。

本町は 1 台 1 0 万 8, 4 6 0 円ですので、1 台当たりの町の持ち出しは幾らかを聞きます。それから、データ通信 5 年無制限が付いていますが、パソコンの本体は 5 年間もつかということも考える必要があります。ビジネスパソコンの故障率はコンマ数%ですが、学習パソコンの故障率は、極端に高いとの数字もあります。3 年ぐらいで買換えが必要との報道もありますし、故障が多いのは、文部科学省の調査でも明らかになっています。

HP 社はアメリカの企業で、米軍が使っているのと同じ材料を使っているとの強さを売りにし

ていますが、数年で数%のコストとのITジャーナリストの記事がネットで出ていました。安価でつくることによって、修理の難しさもあります。紛失もあります。故障の8割は落下によるものですが、授業中に机から落とすと。パソコンを入れたランドセルを乱暴に扱うなどはもちろん、故意ではないですが、故障の多い原因です。

故障の修理は国の補助がないので、町の持ち出しになります。そのため、保険に入る自治体もあるほか、修理が追いつかなくて授業に支障が出た例もあるようです。孫も持ち帰るのですが、ランドセルに教科書と一緒に詰めて帰ります。パソコンは本体に圧をかけるのはよくないのですが、学校から持ち帰るといのは、この方法しかないので仕方ありません。

予備機20台を含め、354台の予定ですが、5年間で使うのは何台ぐらいと見込んでいるかを聞きます。このパソコンは、もし開いた状態で机から落としたり、まず画面がダウンになるよね。どれぐらい見込んでいるか。

それから、もちろんでしょうが、アダルトサイトとか有料サイトに移行しないフィルターをかけているかどうかを聞きます。一番大事な、学校のあれを変えることの検討をしたかどうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(津野誠教育次長)

お答えさせていただきます。

まず、学校の通信環境を改善することを検討したかということをございますけれども、先ほども答弁させていただきましたように、中土佐町では、セキュリティー面を考慮して、学校のインターネット環境も役場の中に取り入れております。

町全体の回線を直す……

1番(窪田和教議員)

じゃない、学校だけ、単体で。

教育次長(津野誠教育次長)

ですから、そのセキュリティー面を考慮して、学校単体でインターネットを引くのではなく、役場のインターネット化に学校も入れているということです。

1番(窪田和教議員)

だから、それを変えることは検討したかということ。

教育次長(津野誠教育次長)

変えることも検討しましたが、セキュリティー面を考慮して、役場のインターネット化に学校も入れているということです。ただ、町全体の回線を直すということになると、今回のSIM内蔵端末を導入するより多額になることが想定されるため、その分の改修は見込んでおりません。

次に、7番目の質問についてですけれども、本事業に対する交付金につきましては、1台当たり5万5,000円の補助対象額の上限であります。補助対象額に対しまして、3分の2が交付額となりますので、1台当たり3万6,660円ということになります。ご指摘のとおり、本町におきましては、1台当たりの設置費用も含めて、現在、10万8,460円ということになっておりますので、その金額から3万6,660円を差し引きまして、1台当たり7万1,790円の町単独の費用ということになっております。

続きまして、8番目のデータ通信の件についてですけれども、それと故障の件ですね。故障の件につきましては、故障率につきましては、ご指摘のとおり学校で利用するということから、ほかの環境に比べて故障率が高くなる傾向にあります。国が1年間の故障率を3%と設定しておりますので、設定された故障率を基に、児童・生徒数の3%掛ける5年間で見込みますと、15%程度が予備機の台数として補助対象となっております。本町におきましても、予備機にて故障等に対応する予定としております。

整備する予備機についてですけれども、ご指摘がありましたとおり、少ない経費で最大の効果を生むよう心がけておりまして、減少する来年度以降の児童・生徒数を根拠として算出をしております。令和7年度の児童・生徒数の総数が283名に対しまして、来年度、令和8年度の児童・生徒数が262名になる想定でありまして、21名分、21台減少するということとなりますので、予備機として今回購入する20台と減少する21台分を合わせまして、合計41台を予備機として故障等の対応に当たる予定としております。

最後に、9番のアダルトサイト、有料サイトに移行しないかということですが、有害サイト等へ接続させないためのフィルターにつきましては、高知県において導入しております。i-フィルターというものを本町も導入しておりますので、そういうサイトに移行しないようにしております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

学校での通信の整備ですわね。家へ帰って使うので、家でもWi-Fiは使えるわけよね。学校だけ通信環境が悪いというのは、これはちょっと問題で、大本そこを直すというよね。役場と他の市町村のちょっと研究もして、うちくはこれでやりゆからこうだというんじゃないで、他市町村は、例えば、教育長も大きな学校へ行かれたんで、大人数の生徒の学校もあると思うんですが、そこでも使っているものを、僅か数名の、283人ですが、1つの学校よりも数が少ないですよね、そこであれですが、もう一つ納得できませんがよね、比較検討はしたが、そういう役場と切り離してやる、Wi-Fi機能をつくるということと、このSIM内蔵のパソコンを導入することの経費、この比較検討したのは、比較検討の数字を教えてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（津野誠教育次長）

学校での通信環境の件ですけれども、先ほども申し上げましたとおり、セキュリティーの関係で学校独自の導入は見送ったというところがあります。経費の面につきましては、経費面までは検討はできておりませんが、セキュリティーを保つという関係で、役場内のインターネット環境に学校下も入れたということになります。

1 番（窪田和教議員）

他市町村は学校単体でということはあらあね。そこは調査したかということ。

教育次長（津野誠教育次長）

調査まではしておりませんが、状況を聞くところによりますと、学校内で単独でインターネットを引いておるようなところは、例えば外部から誰かが、例えばスマホを持って行ってもつながるような環境下にあるようです。一方、中土佐町は、そういったことができないように、セキュリティー面を構築しておる。それをするためには、役場内のインターネットに学校内も入れる必要があるということで、このような形を取っております。

以上です。

1 番（窪田和教議員）

3 問しましたので、終わります。

議長（中城重則議長）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論ありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

反対討論ですが、学校のパソコンの更新が必要だということには賛成です。しかし、議案にある計画は、一度立ち止まり、検討が必要と考えます。窪田は学校のパソコンに反対したなどと、誤解ないように、先に言うておきます。

見直しは必要と思う第一は、あまりにも高価ということです。質疑でも述べましたが、1台の価格が10万8,460円ですか、10万8,460円、他町の倍以上の値段、高いということです。

質疑で触れたようにA町は同じクロームブックを本町の半分以下の5万2,250円で導入します。本町は、パソコンにeSIM Connectを内蔵し、Wi-Fi環境のないところでも使用できる仕様にしたために、A町の倍以上の値段になりました。eSIM Connectが果たして必要か。検討ができていないかということは、使用頻度なんかも、含めて十分検討しているとは妙に、考えにくかったです。

以下、SIMとありますが、そもそも学習パソコンは学校の授業で使うのが目的で、学校の通信環境が整っていれば必要ないもので、本来的にはセキュリティーも含めて学校でその機能を整備するというのが本当の在り方やと思います。他市町村も全部ではとは言いませんがよね、ほとんどこの方式でやっていると思います。その機器を更新するのですが、この方式やったら、次に、また何年か後にも同じように高い値段、このGIGAスクール構想というのは何年も続くきよね。もう何回も何回も同じ、他市町村より高い値段のあれを導入せないかんようになってくる。それなら、今の学校の通信機器をこの機会に見直すということがベストやないかなと思います。

そもそも学習パソコンは、学校の授業で使うのが目的です。学校の通信環境のことをさっき言いましたが、パソコンは学習用に学校から生徒に貸与しているもので、その使う場所もおのずと限られてきます。学校が中心ですが、宿題や連絡用に家庭に持ち帰ることもありますので、家庭でWi-Fiを備えておれば、SIMは要りません。Wi-Fiのない家庭にはルーターを貸していると思います。多くても学校、家庭、学童の3か所で使う環境があれば、SIMは必要ありません。

先ほど述べたとおり、学校の所有する教材道具というがかね、教材道具ですので、使う場所を制限しても不思議はありません。指定するのは当然です。まず、学校の行き帰りの車の中で使うことはないでしょう。SIMがあるからどこに持って行っても良い言うことにはならないと思います。家庭に持ち帰って、家から出て、誰もいないところを出して使うということもSIMが内蔵しておれば可能です。3か所以外で使うことを制限するというのは、正しい使い方です。

家庭に設置しているWi-Fiを使う場合には、認証番号を打ち込む必要がありますので、そのパソコンは他の家に持っては行けません。持って行っても使えません。例えば私のパソコンを教育長の家に行って行っても認証番号が違うから。ただ、SIMならどこでも使えます。全国どこでも。具体例は省きますが、学校資材としての本来の使われ方から外れることも理論的には可能です。

こちらあたりは十分検討されたんでしょうか。そして、そうしたことも保護者とも相談しながら、議論を踏まえて導入するとするならよしとする面もありますが、その手順を踏んだとは妙に考えられません。質疑でどこで、どのように、週何回使うか等も明確になりませんでした。1年に1回、2年に1回使うために導入するというのは、あまりにも納得いきません。何のために他町より値段の高いパソコンが必要か。その目的が学校の外では不十分だということしか答えが返ってきませんでした。

どう使うか、そういういろんなことを含めて、導入というのは、公金の質の在り方からの問題

だと思えます。導入に当たり、その使い方も含めて、特に今度は保護者、使用範囲が広がるわけですね。親の目の届かんところでも理論的には使えるわけで、そういうことも保護者と協議しながら今回導入したかということも、ちょっと疑問です。ほんでやっぱり一遍ちょっとここで立ち止まるべきじゃないかと思えます。

次に、導入コストですが、度々指摘しているようにSIMを搭載することで倍以上のコストがかかり、町の持ち出し分、他町は1万6,000円ぐらいの持ち出しですが、うちくは7万円ぐらい、1台当たり。述べたようにコストがかかる割には使用頻度が低いと。コストに見合う動きがあるか疑問だし、むしろほとんど学校以外使わないんで、宝の持ち腐れになるのではないか。

コストについて、もう1点。学習のパソコンは壊れやすい。このことは論議でも言いましたが、3%ですか。3年おきで更新するところも質疑で紹介しました。本町の場合はどうか、今使っているパソコンは令和3年度に導入したものです。令和7年を待たずに更新が行われます。令和4年、令和5年、令和6年と、3年ちょっとでの更新です。

先ほど次長が言われた文科省が示しているGIGAスクール構想実現の学習用コンピュータ最低スペック基準に合わなくなった。これ多分OSが1つ前の形を使っているんで、これで更新だと思います。

学習用パソコンは3年程度で更新との記事をネットで見ますが、本町の例でも納得できます。その今回は5年間データ通信無制限が条件ですが、パソコンの扱いに不慣れな小学生が使うものが、5年間もつか甚だ疑問です。この機種はつなぎ目に故障が出やすいとの欠点もあるそうです。開いた状態で机から落とすと画面が割れるおそれがあります。本体が壊れたらどうなるか。

まあ、生徒が減るから大丈夫だろうという説明ですが、導入に伴う予算は議会の承認が必要ですが、そうした事前の説明は議会には全くありませんでした。内訳書を1枚だけを添付して、あとは議員が調べて賛成してくださいではあまりにも不親切な対応ではないか。議案書にあるナンバー2は充電器、ナンバー3はマウス、それぞれの単価を聞きましたら、2つは値段が適当だと判断しました。なぜ充電器がこれだけ要るのはちょっと疑問ですが、この議案にある内訳書を読み解いて理解するのは、かなり難解な作業です。多額の経費が要る議案です。コスト面でこの機種が適当か、議会への説明がありませんでした。今日初めて学校の通信機能が悪いということも聞きました。

時間の関係で全部は触れることはできませんが、学校の通信機器を直すことが本来のあれで、本町の小学生が使うパソコンにSIMが必要な理由というのは、学校での通信環境が悪いと、それ以外見られません。

それと、これを導入することによって、これまで以上に教育効果が上がるとかということであれば、それは他町が1万6,000円出しているのを、うちくは7万円出してもかまんと思いません。つまり学校の通信あれが悪いから、7万円出すというのは、これはちょっと納得がいきません。最も重要な教育効果についても、議会にも保護者にも示していません。SIMを入れたパソコンならこうした使い方あるき、パソコン使った教育効果は大きく飛躍するとか、そんな説明は一つもありません。

それとさっき述べたように5G対応の機器になっていますが、これは本当にこの5Gの対応の機器が必要なのか。5Gというのは、質疑でも述べましたが、まだ全国的にも空白、基地局がゼロのところも多くあります。高知県では1か所です。それで、5Gというと、今が第4世代の4Gという、私が使っている携帯電話ですが、5Gというのは今の携帯電話で使っている電波帯と

違う高速の、大容量でデータを送り、それも早いという電波帯です。それは健康被害が心配されるということで、かなりこれは議論になっています。うちくは、中土佐町が5Gの基地局をつくることはないだろうと、5年間とか、10年ぐらいでもないかと思うんですが、それで5Gの対応の機器が必要かどうかというの、これも議会にも説明を受けておりません。

これは蛇足的になりますが、5Gの基地局をつくるというのは、どこも苦労してまして、都会なんかやったら土地が確保できないということもあるらしいですが、まず学校に5G対応の機器を売って入れておいて、それから学校の屋根なんかに5Gの基地局をつくるというのは、外国では例があるようです。

5G対応の機器は必要なのか。ただウインドウズとクロームブックとiPad、この3つで、機種はこれしか選定していなかったと言うんですが、これはやっぱりもっとA町の導入した機器はどうか、多分これはクロームブックのほうが私は正解だと思います。同じクロームブックでも機種がいっぱいありますので、そこを比較検討して、これがええですということを自信を持って言えるなら、それは反対するものではないですが、この決め打ちでこれだけしか調べていないというのは、これはやっぱり問題が多いと思います。

反対答弁は以上で終わりますが、最後にも言うときます。私、機器の導入に反対しているわけでありません。そのやり方、議会へも、多分あれを読んで、読み解ける人は少ないと思うが、仕様書1枚、それから、機種についても1台しか検討してない。これは費用対効果を含めて、それから学校のWi-Fi機能の強化、5年ないし3年後にまた更新になったら、また高い機器を買わないかなる。そこらあたりを含めて、生徒数が減ってもWi-Fi機器がなければ同じように高い機種を買わないかなるわけで、そこあたりの検討が十分できているとは思いませんので、反対の立場を表明します。

議長（中城重則議長）

次に、賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

続いて、反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

続いて賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第43号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立多数です。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第10、議案第44号、令和7年度中土佐町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第44号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第11、議案第45号、中土佐町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは追加議案のご説明を申し上げます。

議案第45号、中土佐町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、今月の4日に国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が公布、施行されまして、来月の参議院選挙から選挙長等の日当基準額が引き上げられましたので、本条例に所要の改正を行うものでございます。よろしく願いいたします。

議長（中城重則議長）

これで、議案第45号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

立会人の単価の差についてお伺いいたします。

片や1万2,400円、片や1万100円となっておりますが、差がある理由は何でしょうか。同一職種で同一労働ではないかというふうに思うところですが、この差をつけた理由について教えてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）
総務課長。

総務課長（山崎正明課長）
お答えいたします。
すみません。休憩。

議長（中城重則議長）
暫時休憩します。 (午前10時53分)

議長（中城重則議長）
正場に復します。 (午前10時53分)

総務課長（山崎正明課長）
開票と投票の立会人の基準額が違うということなんですけども、これにつきましては、当然、時間がそもそも、開票時間と投票時間では違うという部分がございますので、そういった面があるかとは思いますが。
ただ、どういう根拠でっていうところまでは、積算基準、確認できておりませんので、また詳しいことが分かりましたら、お伝えしたいと思います。
以上でございます。

10番（佐竹敏彦議員）
終わります。

議長（中城重則議長）
ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）
これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）
これより討論に入ります。
まず、反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）
反対討論なしと認めます。
次に、賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

賛成討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

議長 (中城重則議長)

これから議案第45号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長 (中城重則議長)

起立全員です。
したがって、議案第45号は原案のとおり可決をされました。

議長 (中城重則議長)

日程第12、発委第2号、町に対し少子化対策を提言する決議案を議題とします。
提出者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

金子裕之中土佐町少子化対策特別委員長。

中土佐町少子化対策特別委員長 (金子裕之議員)

町に対し、少子化対策を提言することの決議に対する提案理由を説明をいたします。

平成18年1月に、旧中土佐町と旧大野見村が合併し、現在の中土佐町ができました。合併当時の人口は8,699人で、平成18年度の出生数は44人でしたが、令和7年3月末の人口は5,738人で、令和6年度の出生数は9人となっております。中土佐町の人口減少は、少子化の進行により、今後も加速することが予想され、労働力人口の減少、経済成長率の低下、地域の担い手不足など、地域での生活が成り立たなくなることが危惧されます。

近い将来、町の存続、伝統文化の消滅になりかねない危機的状況の中、少子化対策は喫緊の最重要課題であります。中土佐町の現状は、婚姻の減少、若い世代、特に女性の流出が多い状況であります。二十歳を祝う会のアンケート調査では、結婚したい、子供が欲しいという意見が多くありますが、この町で生活するためには、住宅や仕事を求める意見も多くあります。

こうした状況を一刻も早く打開し、若者が住みたい、帰ってきたい町にするために、次に述べます5項目の早期実現に向けて取り組まれますよう、町に対して提言するものです。

一つ、出会いの創出を図るため、町内のイベント、祭り、行事などに若者をボランティアとして募集することや、高知県が行っているマッチングアプリの活用を推奨すること。

一つ、安心して子育てができるように、こどもセンターとファミリーサポートセンターの機能を充実させること。

一つ、事前復興計画に基づき、安心して暮らせる高台整備を行うこと。
一つ、若者のための住宅を整備すること。
一つ、カツオ産業などの一次産業の振興を図り、若者を呼び込み、生活できる環境整備に努めること。

以上のことを少子化対策特別委員会として町に提言するものです。

議員各位におかれましては、慎重審議、適切なるご決定を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで発委第2号の提案理由の説明を終わります。

議長（中城重則議長）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

それでは、少し質問をさせていただきます。

まず初めに、少子化対策特別委員会ということで、これを立ち上げられて2年間にわたって熱心な議論をされてきたというふうに承知しております。そのことについて、心から敬意を表したいと思います。

私がここでぜひお聞きしたいのは、この少子化対策提言書の中にもありますように、本町では、労働力人口の減少、経済成長率の低下、地域の担い手不足など、地域での生活が成り立たなくなることが危惧されるというふうな文章があります。

それから、その次に、中土佐町の現状は、婚姻の減少、若い世代、特に女性の流出が多い状況であるというふうな文章もあります。それからさらに、住宅や仕事を求めているという意見もあるというふうなことが、この提言の中に書かれております。そして、若者が住みたい、帰ってきたいまちにするために、下記の早期実現に向けた取組をされるように提言しますというふうなことがあります。

それで、この少子化の問題については、日本の、国の大きな課題でありまして、これに対して、なぜ日本が少子化の問題がこれほど深刻な状況になっているかということについては、様々な議論があります。まず通常、いわゆる研究者の人なんかと言われることが、今の若い世代の中に、特に将来の生活設計のリスク回避、つまり恋愛をして、結婚をして、子供を育てるあらゆることについて、非常にリスクが結構高いという面があるということです。物価高とか、仕事の問題なんかで、それから特にこれは日本の独特の問題ではないかと思うんですが、世間体です。つまり、結婚して、家庭を持ったら、子供なんか、子育ていうことに世間に恥ずかしくないような生活することが非常に大事じゃないかというふうなプレッシャーを、若い人たちは持っているわけで

す。このことからも非常に重要な日本の独特のものではないかと思えます。

それでもう一つ、今、子育てということは、非常に経済的な理由だけではなく、子供の将来ということを考えたら、非常に子育てプレッシャーというものがあります。これは全国的に言われている日本の少子化問題についての基本的な議論です。

それで、非常にここでいろいろ提言があります。具体的な提言もされています。私はこのことは、もちろん委員長が、今、説明されたように重要なことやないかと思っています。そこで、ぜひ、ちょっと以下のことについて、お聞きをしたいと思えます。

まず、中土佐町で暮らして、結婚をして、子供を育てるためには、まず仕事が大変ということになりますよね。中土佐町の特に若年層を含めた、その仕事の状態が今どういうふうな状態になっているかということについての調査をされたかどうかということなんです。

それから、次に、ここには具体的に提言をされています住宅問題。特に少子化問題の基本的なことは、仕事と住宅ということ言われます。それで、今、中土佐町に住んでいる人の、住宅の問題がどういうふうな状態になっているかというふうなことについて、例えば調査をされたかどうか。それで、当然、委員会でもいろんな議論をされたと思いますが、それには、当然、担当課からも出席をされたと思えます。非常に行政のほうの対応もふだんからしていますんで、それで、そういう住宅の問題についての調査をされたかということ。

それからもう1点ですよね、これは、全国的に言われることですがね、地方から、20歳代から40歳ぐらいまでの、いわゆる出産適齢期の女性が、非常に地方から流出をしているというような実態があるということを言われます。これは、私が持っている県の人口統計なんかのデータの中にも、20歳代から40歳代までの女性の流出が、中土佐町は県下の高い地域です。そういう問題について、例えば調査をされたかどうかということ。これは分かる範囲で結構です。

それからもう1点ですね。中土佐町はご承知のとおり、南海地震が来たら、大きな被害を受ける地域です。そのために、それは具体的に私も聞いたわけではないんですが、例えば中土佐町に実家があって、家もありながら、例えば四万十町、あるいは津野町なんかに住んでいる人がおります。その人らはそこで家庭を持って、子供も育ててしておりますが、そういう南海地震等の関連については、この間の一般質問でも下元議員が、例えばとにかく逃げることやと。中土佐町の場合は、非常にこの地域防災とか、組織ありますけれども、まず逃げることやというふうなことを言われまして、私はそのとおりやと思えます。

消防の署長も言われていましたが、例えばもう実際はお手上げの状態になると。例えば時間帯にもよりますけれども、例えばもう本当に役場の職員でさえ、もう2割以下です。災害対策本部を立ち上げて、そこへ来て対応できる職員というのはですね、うちの場合は2割以下になると思えますがよね、こういう問題なんかが中土佐町における要するに少子化問題と、私は深く関わっているのではないかと思えます。それでそういう面で、非常に熱心な、ここに具体的な提案もありますが、そういうのについて、こう議論を、どう議論をされたかということについて、ぜひ教えていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

議長（中城重則議長）

山本議員、特別委員会この提言書の中の仕事の調査をしたかとか、それから住宅の問題、女性が地方から流出したこと等、それと地震との関連等あるが、この提言の中には具体には載っていないですけども、そういった調査、議論をしたかと、そうことですね。

8 番（山本建生議員）

そういうことです。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

よろしいです。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子委員長。

中土佐町少子化対策特別委員長（金子裕之議員）

全員協議会でも説明を少しさせていただきましたけども、この委員会は3つのテーマで、15回の委員会を開催をいたしました。3つのテーマというのは、出会い、結婚、そして多子化、そして移住・定住、この3つについて15回の委員会を開催をいたしました。

委員の中には、年齢層も幅広く、孫のおられる方、また子育てを終わられた方、そしてまた現在、子育てをされている方、そして独身の方もおられます。自らの経験、また住民の皆さんのいろんな意見というものを話し合いましたし、二十歳を祝う会のアンケートというものの調査結果も十分に精査をさせていただきました。また、議員研修でも少子化対策というか、に熱心な町を研修もしてきました。

先ほどの質問でありますけれども、若い方の仕事の状態というのは、中土佐町で勤務されているという方よりは、町外に仕事をされている若い世代の方が多いということで、提言書の中にもありますけれども、この一次産業の振興、中土佐町、これを若い人たちが帰ってきてもらう、そして住んでもらうためには、一次産業の振興というのが一番大事ではないかということで、提言の中に入れさせていただいております。住宅のことにしましては、南海トラフの地震のリスクというものは、若い世代、特にこれから家を建てようという世代にとっては、大変重要な問題であります。町分と言いますか、浸水地域、これは銀行の融資等の問題もあって、なかなか家が建ちにくいということもありますので、そういった観点から事前復興計画、今年から行われますけれども、高台整備ということで、南海トラフ、この地震が来たら、復興っていうものの、第一歩は住宅だと思います。安心して暮せる住宅がないと、この町で、今後も生活できる方っていうのはいないというふうに思っています。日々安心して暮らせる高台整備で、住宅を整備するということが必要ではないかということで、入れさせていただいております。

続いて、女性の流出ということになりますけれども、中土佐町、学歴と言いますか、学校の教育が充実をしてきて、女性の進学率っていうのも高くなっております。職業に対する希望っていうのも多くなって、仕事に対する希望っていうのも増えて、学校、町外、県外という、進学、また就職っていうのがまず多くなっている点が考えられます。そういった意味で、女性の流出っていうのは、これ高知県も含めてですが、地方って言われるところにおいては、こういった進学、就職に対する流出っていうのが多いんじゃないかと思っております。

先ほど南海トラフの地震のことは触れましたけれども、住宅に対することは先ほど言ったよう

なことで、高台整備というところ。あと子育てのことも1つありましたけれども、子育てに関しては、機能、提言の中に、こどもセンター、ファミリーサポートセンターの機能の充実ということがうたっております。やっぱり精神的な安心っていうところを生むための環境整備っていうのは必要ではないかという議論をさせていただいておりますので、そういった中で、いろんな議論の中で、将来、若い方が住みたい、帰ってきたいという、思える町にするための十分な協議ができたというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

ご答弁、ありがとうございます。今、委員長が申されましたような状況、私も幾つかもちろん賛成する部分があります。それで、例えばこれからもこの少子化特別委員会というのは続いていくと思いますので、例えばここに挙げております高台整備の問題とか、あるいは一次産業の振興、ほんで委員長が言われましたように、中土佐町で、新たな仕事の保障という問題について、いろいろな困難が伴うと思います。それで知っている人は、多くは中土佐町外に仕事をしていて、それで居住はこの中土佐町に住んでいるというふうなケースが多いんじゃないかと思います。そういう面で、私も数少ない中土佐町の仕事保障の問題として、一次産業の振興ということは、非常に重要じゃないかというふうに考えております。

それから女性の、要するに20歳代から40歳ぐらいまでは、出産適齢期の女性の定住ということについては、私はここには具体的なことはありませんが、例えば中土佐町の役場を辞めていった人の話を聞いていたら、今、ここにおっても、要するにキャリアアップできぬからということで辞めていったというような話もあります。どうしても日本は男社会で、男の人がどんどんなっていくけれども、本当に中土佐町の役場、あるいは中土佐町の役場ではないけれども、非常に能力があって、高い意欲を持っている女性もたくさんおりますが、これからそういう面も含めて、ぜひこの委員会としても取り組んでいただきたいというふうなことをお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。よろしく願いします。

議長(中城重則議長)

討論やないき、質疑して。

8番(山本建生議員)

そういうことを特に思いますが、委員長の考えを聞かせていただけたらと思います。よろしく願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子委員長。

中土佐町少子化対策特別委員長（金子裕之議員）

質疑といたしますか、私たちもそういう思いは同じ思いで、協議させていただきましたので、その思いをこの5つの提言書の中に込めさせていただいております。

この提言書を受け取るのは町でありますので、町は速やかに実行していただけることを私も希望しております。

以上です。

8番（山本建生議員）

終わります。

議長（中城重則議長）

山本議員、それでよろしいですか。

8番（山本建生議員）

はい。

議長（中城重則議長）

私から一言いいですか。

この提言書を可決されましたら、執行部のほうへ申入れをお渡しします。それで、山本議員が質疑された部分については、いちいちが入っていないですけれども、相対的には入っていると思いますし、また、町長のほうに渡すときに、包括してそういった面をやってもらうのはどうかと思います。

なお、委員会は引き続きまた検討をするようですき、そういった、今、指摘がありました件も、また今後の参考というか、調査にさせていただきたいと思いますが、それでよろしいですか。

失礼しました。

ほかに質疑ありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1番（窪田和教議員）

まず、約2年間でしたか、それから15回にわたって真剣な論議をされた対策委員会の委員長、金子委員長をはじめ、委員の皆さんに敬意を表してから質問をします。

質問というか、この提言の1から5番、これはもう既に一般質問で何回か質問をされた内容で、執行部からも答弁があったと思うんですが、例えば若者のための住宅整備、これは中野議員が前やったんじゃないかと思うんですが、一般質問でもかなりこの中身については1番か、その執行部の答弁との、提言との関係です。これは執行部側も既に答弁があったので、その答弁を踏まえて、いや、それおかしいからこういうことをやりなさいというようなことやったのか。これまで

の一般質問での論議との関係について教えてください。それだけです。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子委員長。

中土佐町少子化対策特別委員長(金子裕之議員)

特別委員会2年間行いました。2年間の中で、その途中、個人個人が一般質問等をされた。これは自由なことだと思っています。そしてその中で、町としての答弁というのもありました。現在、実行されていることっていうのも中にはあります。それも十分承知の上ですが、今以上の充実を図るという観点から、私はこの中に織り込ませていただいているというふうなことで、この委員会総意の下で出させていただいているということです。

以上です。

1番(窪田和教議員)

終わります。

議長(中城重則議長)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

これで質疑を終わります。

議長(中城重則議長)

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから発委第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第13、議員派遣の件を議題とします。

お手元に配付のとおり、議会活動として議員派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、議会活動として議員派遣することに決定をしました。

なお、議員派遣に変更等がある場合は、議長に一任させていただきます。

議長（中城重則議長）

日程第14、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、お手元に配付をしました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることに決定をしました。

議長（中城重則議長）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

議長（中城重則議長）

本日はこれで散会します。

（午前11時25分）